

令和元年第9回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和元年11月12日(火)
午前9時00分開会 午前11時20分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教 育 長 菊 地 博
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 萬 谷 政 博
4 番 委 員 大 橋 理 絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治
町民学習課長 佐 藤 寛 樹
学校給食センター長 富 永 匡
幼児センター長 酒 井 葉 子
学校教育課総務係長 工 藤 亜津子
6. 会議録署名委員 4 番 委 員 大 橋 理 絵
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 令和元年度ニセコ町教育費予算の補正について

報告第2号 区域外就学に対する承諾について

報告第3号 ニセコ町教育支援委員会の結果報告について

報告第4号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告第5号 請負契約の変更について

報告第6号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校体育館一般利用事業要領の一部改正について

議案第1号 令和2年度ニセコ町幼児センター園児募集について

議案第2号 令和2年度ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選抜の実施について

※報告第6号及び報告第7号は秘密会の議事として議決し非公開。

8. 議事の概要

教育長: 定刻となりましたので、ただ今から第9回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「4番 大橋委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長: 教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

下田委員: CSで4年生が川下り体験をしたりしていますが、CS活動がどうしても土日等休日の体験となるので、忙しい方が参加できないという課題があってもつたいないと思う。先日のスマホ学習会はどのくらいの参加でしたか。

教育長: 家族でいうと4家族10名程度、一般の方が10名程度なので、20名いないくらいです。

下田委員: 個人的にも興味があって参加したかったのですが、他の行事と重なることもあるので、CS活動は凄く良いことをしているのに、もう少し良い方向性がないかと感じました。

教育長: おっしゃるとおりで、小学生を対象としたエンジョイイングリッシュも、去年は好評でしたが、今年予定をした時に人が集まらなくて延期、さらに延期した11月も2人だったので残念ながら中止になりました。

人が集まらないとどうしようもないので、今事務局でも来年度に向けて検討し始めたところです。

下田委員: 休日の子どもたちも忙しいので、平日の放課後や夜も考えられるかと思います。

越湖委員: 近藤小学校で働き方改革の関係で、先生達の勤務時間を調べているということですが、どのくらいの期間のデータをとりますか。

教育長: 始めたのは10月頃で、12月頃までデータをとろうと考えています。現在使用の機械が指紋認証で、指紋認証に抵抗がある先生もいて、その場合は暗証番号も入力可能となっています。使い勝手も含めて、今後他の学校にも入れたいと思っています。

勤務時間の管理は、教育委員会としてやらなければいけないことになったので、毎日先生達に記録をとってもらって報告をいただくという手間は大変なので、安易な方法でと考えています。町によっては、タイムカードのところもありますが、タイムカードの方が経費がかかります。その他に、パソコンの起動とともに出勤時間が記録され、シャットダウンした時に退勤時間が記録されるというものもありますが、必ずパソコンを起動しなければいけないということもあつたりするので、各町村でいろんな方法で動き出しているというところです。

越湖委員: 時期的に忙しい時期もあつたりするので、年間通してデータをとって平均を出すの良いと思います。

教育長: 学芸会時期はどうしても多くなるので、そこだけを見て勤務時間が問題だとは言えないので、1年を通して変形労働時間制を活用して、

時間の調整をしていけたらと思います。

問題として指摘されているのは、それをいいことにどんどん時間外労働をさせることがあるのではないかとありますが、勤務の割り振りをきちんとして補償するところはもちろんきちんとするようにしますが、先生方に効率よく仕事をしてもらうという意識づけもあります。

大橋委員：子ども夢・未来塾についてはまだまだ構想段階でこれからかと思いますが、マネジメント等は事業者の方をお願いするのはいいと思いますが、地元のお母さん方で各種教室などを行っている能力の高いお母さん方も増えてきているので、上手に巻き込みながら、町全体で子どもたちを教育できたら良いと思います。

教育長：講師陣は地元の方でお願いしていこうかと思っていて、マネジメントをするのが事業者の方でと考えています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 令和元年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総務係長が議案を読み上げ、各管理職が内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 区域外就学に対する承諾について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育係長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：もともと転出予定でニセコ町に来た方ですか。

学校教育係長：ニセコ町に住みたいということで来られましたが、ニセコの町営住宅も申し込んでいたようですがなかなか当たらず、町外の公営住宅に転出をしたということです。

下田委員：本当はニセコ町に住みたかったけど公営住宅が当たらなかったということで、住宅問題ですね。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育係長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 請負契約の変更について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育係長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 ニセコ町立ニセコ高等学校体育館一般利用事業要領の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・高校教育係長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：利用率はどのような状況ですか。

高校教育係長：一般利用としては1回で、バレーボール少年団です。

バレーボール少年団は総合体育館を利用しているところ、人数の関係で高校の体育館をサブ会場で使いたいということでした。一般利用以外の体育館の事業では、ラグビーにも使ったことはあります。

大橋委員：1回2時間の利用ということですが、特例はありますか。

高校教育係長：特例の場合は、その都度教育長の判断とします。

大橋委員：冬休み等、常に誰か係の方はいますか。

高校教育係長：すべて利用する団体に施錠などもお任せしていて、ボイラーのセットのみタイマーであらかじめしています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第6号 区域外就学に対する承諾について」及び「日程第9 報告第7号 ニセコ町教育支援委員会の結果報告について」の2件は、個人情報の取扱いにかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・(討論なしの声)・・・

それでは採決いたします。

「日程第8 報告第6号 区域外就学に対する承諾について」及び「日程第9 報告第7号 ニセコ町教育支援委員会の結果報告について」の2件は「秘密会」とすることにご異議ありませんか？

・・・(異議なしの声)・・・

異議なしと認めます。よって、会議規則第6条の規定により、「報告第6号」及び「報告第7号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

教育長：「日程第10 議案第1号 令和2年度ニセコ町幼児センター園児募集について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・幼児センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：定員に対して状況はどうですか。

幼児センター長：途中段階ですが、未満児が多いような感じがあります。3歳児以上は定員の決めはありますが、これ以上増えても何とか対応は可能ですが、未満児の場合は職員の人数や部屋の広さもあるので定員を増やすのは難しいです。現在の未満児もフルにいますので、1つつ上ってそこに募集をかけた場合は多いことが予想されます。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第10 議案第1号 令和2年度ニセコ町幼児センター園児募集について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第11 議案第2号 令和2年度ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選抜の実施について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・高校教育係長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：高校の今年の入学者の人数は、男女別の人数が公の場ではないということですか。

高校教育係長：発表はあくまでも受験番号だけで、報告を求められれば報告はします。

教育長：詳細の対応は現場で検討課題です。

下田委員：遠方から来られる方へ、寮の週末の帰省についての案内はしていましたか。

高校教育係長：学校訪問説明会、1日体験入学の時に説明をしています。

下田委員：そこで良しとした人だけ来てくださいということですね。

高校教育係長：そのとおりです。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第11 議案第2号 令和2年度ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選抜の実施について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第12 その他、説明・協議事項」についてです。

何かございますか。

町民学習課長 ・ スキー用品リサイクルの実施について

学校教育係長 ・ 特別支援講師制度の検討について

・ ニセコ高等学校の一般利用の拡大検討について

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・(教育長から今後の日程の説明)・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：ないようですので、以上で、第9回教育委員会議定例会を終了いたします。
ご苦労様でした。